

事業事前評価表

国際協力機構
人間開発部基礎教育第一チーム

1. 案件名（国名）

国名： マレーシア

案件名： 全人教育推進プロジェクト

The Project for Promoting Holistic Education (MAKMur)

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における教育セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け
マレーシアは、国際学力調査である TIMSS (Trends in International Mathematics and Science Study) で 2011 年から 2015 年にかけて平均点を 8 年生数学で 25 ポイント、8 年生理科で 45 ポイントと大幅に伸ばし、2003 年以降続いていた下降トレンドに歯止めをかけることに成功した。一方で同国教育省の教育セクター計画文書である Malaysia Education Blue Print (MEB) 2013-2025 では、社会経済的背景による学習到達度の格差が今後の課題として挙げられている。また、多民族国家であるマレーシアでは、近年各民族の母語を教育言語とする National-type school¹の人気の高まっていることに伴い、子どもが異なる民族・文化的背景を持った人と関わる機会が少なくなっていることが課題として指摘されており、背景の異なる人との相互理解を深める機会を教育機関が確保することが必要であると述べられている。

上記の課題認識を背景に MEB では、ただ知識を得るだけでなく、それらを組み合わせて新たな知識を作り出す力、異なる背景を持つ他者と協働する力、問題解決能力や争いを平和的に解決する能力が重要であると指摘している。このような背景のもと、マレーシア教育省は非認知能力²の向上に関連する学校活動を推進しているが、未だ実効性のある活動に至っていないと認識している（要請書の記載及び詳細計画策定調査でのヒアリング結果に基づく）。

1980 年代のルック・イースト政策以降、マレーシアは日本を近代化のモデルとして積極的に学ぼうとし、日本人の勤労倫理、職場及び学校での協調性の高さに注目してきた。日本の学校教育の特徴の一つは、知識習得に偏重せず、人間性を調和的・全面的に発達させることを目的とする「全人教育」の理念の下、教科外教育や学級運営も含めた枠組みの中で、非認知能力の醸成を実現していることである。近年のマレーシアにおいても、教育は子どもの全人的な成

¹ マレーシアの公立初等学校にはマレー語で教育を行う National school と、中国語・インド系タミル語で教育を行う National-type school が存在する。なお本事業の対象校は National School である。

² 点数や数値で測ることができる認知能力に対し、非認知能力は意欲・態度やコミュニケーション能力といった数値化できない能力を指す。社会情動的スキルとも言われる。

長（holistic development）のための手段とされ、全人教育の必要性はマレーシア政府も認識しているところである³。そこで、教育省は当機構に対し、子どもの全人的な発達の促進に向けた実践を行うための技術支援を要請するとともに、省内プロジェクトチームを立ち上げ、本事業を MAKMur⁴と命名した。本事業は民族構成や社会経済状況の異なる地域において、全人教育の理念を取り入れた活動をマレーシアの文脈に合わせて実施するものであり、上述したマレーシア政府の課題認識や政策に合致したものであると言える。

なお、2020年初頭から続く新型コロナウイルスの感染流行拡大の影響はマレーシアにも及んでいる。学校現場でもマレーシア保健省が策定した学校再開のための標準作業手順（Standard Operating Procedure：SOP）に則った感染防止の対策が必要とされる一方で、不衛生なトイレ、手洗い場の不足といった状況が散見される。本事業による介入をより効果的なものとするため、衛生面で安全な就学環境の確保を目的とし、パイロット校に対して学校設備の簡易な修繕や備品の提供を検討する。

（2）教育セクターに対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置付け

JICA は対マレーシア国別開発協力方針（2017年5月）の重点分野「先進国入りに向けた均衡のとれた発展の支援」に基づき、高等教育を中心とした教育分野の支援を実施している。基礎教育分野においては2019年5月、マレーシア教育省の要請により、日本の教育、中でも全人教育の理念に基づく学校での活動に関し知見を深めるための本邦招へいを実施した。同招へいにより日本における非認知能力醸成のための様々な活動に対する理解を深めたマレーシア教育省は、その知見を基に全人教育を推進するプロジェクトを省内の事業として立ち上げ、これに対する技術支援を JICA に要請した。

本事業はこれまでに教育分野を初めとする対マレーシア開発協力により培われた両国間の信頼関係を基盤に、基礎教育分野での協力を実施するものである。非認知能力の育成は、学校教育での多様な背景を持つ他者への理解だけでなく、就労段階でも求められる協調性・チームワーク等の能力強化への支援として長期的には産業人材の育成にも資するものであり、対マレーシア国別開発協力方針に合致する。また、本事業は SDGs ゴール4「万人の包摂的で衡平な質の高い教育の確保、生涯学習の機会の促進」に貢献するものである。さらに、JICA 教育協力ポジションペーパー（2015）で掲げている重点分野の一つである「学びの改善に向けた質の高い教育」にも合致している。

³ マレーシアで導入されている活動として、カリキュラム内では例えば Civic Education、Islamic Education または Moral Education、カリキュラム外では Co-curriculum Activities（クラブ活動）、学校ベースの取組（挨拶、スピーチ、読書活動等）などがある。

⁴ “Strengthening Students’ Internalization of Values”を意味するマレー語“Memperkasakan Amalan Kemenjardian Murid”の略

(3) 他の援助機関の対応

教育分野では、世界銀行が1999年に理数科教育や職業訓練分野における人材育成やカリキュラム開発支援を実施している。また、2016年に Global Knowledge and Research Hub in Malaysia⁵ を立ち上げ、マレーシアの教育政策に係る知見共有や調査研究を行っている。その他、UNICEFが2016年にインクルーシブ教育に関する調査を実施している。

3. 事業概要

(1) 事業目的

本事業は、以下に示すプロジェクト地域の対象校において、子どもの非認知能力向上に効果的な活動実践及びその普及のためのツールキットを開発し、普及計画を作成することにより、子どもの全人的な発達を促進するための実践の特定と、全国普及のための環境整備を図り、もってマレーシア全国の小学校・幼稚園における子どもの非認知能力の強化に向けた実践の普及に寄与するもの。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名

プトラジャヤ連邦直轄区、クアラルンプール連邦特別区セントウル地区、パハン州ベントン市、クランタン州パッシールマス市

(3) 本事業の受益者（ターゲットグループ）

直接受益者：対象校の校長・教員・職員、中央政府、州・地区教育局
最終受益者：対象校の子ども・保護者・周辺住民

(4) 総事業費（日本側）：2.8億円

(5) 事業実施期間

2021年6月～2025年5月を予定（計48カ月）

(6) 事業実施体制

相手国側プロジェクト・ディレクター：

教育省教育局副局長（Deputy Director General of Education）

相手国側プロジェクト・マネージャー：

教育省教育計画・研究局（Educational Planning and Research Division）

国際教育開発課（International Education Development Unit）課長

相手国側実施機関：教育省教育計画・研究局

(7) 投入（インプット）

1) 日本側

- ① 専門家派遣（合計約64M/M）：総括（学校運営・学校改善、活動実施管理、プロジェクト評価）、就学前教育、全人教育（具体的な専門性は拡大パイロット前までに決定）

⁵ その後 The World Bank Group Inclusive Growth and Sustainable Finance Hub in Malaysia に改称。

- ② 諸費用：中央研修時の参加者宿泊費・会場費・教材費（2021～2022年）、広報活動に係る費用
- ③ 本邦研修
- ④ パイロット校における小規模な設備改善や備品配布
- 2) マレーシア側
 - ① MAKMur Technical Committee（教育省内の本事業担当チーム）の設置
 - ② 案件実施に必要な教育省内の施設・設備等の提供
 - ③ その他諸経費：パイロット地域でのワークショップ・研修費用、マレーシア側関係者の研修や活動に係る移動費、各ツールキットの印刷・配送費
 - ④ 通訳
- (8) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担
 - 1) 我が国の援助活動

2017年から2019年にかけて、教育省職員や地方教育局職員、教員を対象に国別研修「LEP2.0 教育省特別支援教育人材育成」を実施した。
 - 2) 他援助機関等の援助活動

UNICEFが2016年にインクルーシブ教育に関する調査を実施している。
- (9) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類
 - 1) 環境社会配慮
 - ① カテゴリ分類：C
 - ② カテゴリ分類の根拠

本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月交付）に掲げる影響を及ぼしやすいセクター・特性及び影響を受けやすい地域に該当せず、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。
 - 2) 横断的事項：特になし。
 - 3) ジェンダー分類：【対象外】(GI)（ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件）

<活動内容/分類理由> 詳細計画策定調査にてジェンダー主流化ニーズが調査されたものの、ジェンダー平等や女性のエンパワメントに資する具体的な取組を実施するに至らなかったため。
- (10) その他特記事項

特になし。

4. 事業の枠組み

- (1) 上位目標：マレーシア全国の小学校・幼稚園で、子どもの非認知能力の強化に向けた実践が普及する。

指標及び目標値：教育省によって 2028 年までにパイロット地域以外を含む全国 XX 校⁶で MAKMur の実践が行われる。

(2) プロジェクト目標：子どもの全人的な発達を促進するための実践が特定され、全国普及のための準備が整う。

指標及び目標値：教育省が全国の学校で MAKMur の実践を普及する準備を整える⁷。

(3) 成果：

成果 1：非認知能力向上に効果的な MAKMur キャパシティビルディングツールキット (Capacity Building Tool Kit)⁸が開発される

指標 1-1：同ツールキットの使用によってパイロット 15 校の子どもの非認知能力が向上する⁹

成果 2：MAKMur 実施ツールキット (Implementation Tool Kit)¹⁰が開発され、パイロット地域で普及する

指標 2-1：パイロット地域におけるパイロット 15 校以外の学校でも同ツールキットが使用されることにより、MAKMur 実践が普及する

指標 2-2：同ツールキットを使用したパイロット地域の XX 校¹¹で子どもの非認知能力が向上する

成果 3：MAKMur 実践の全国への普及準備が整う

指標 3-1：MAKMur 担当部署が設置される

指標 3-2：MAKMur の普及計画が策定される

指標 3-3：マレーシア国内の教育関係者や保護者の間で MAKMur に対する理解が醸成される

(4) 主な活動

活動 1：学校や DEO (District Education Office)、SED (State Education Department)、教育省向けの MAKMur キャパシティビルディングツールキットのドラフトを作成する。教員研修等を実施した上で、15 のパイロット校でツールキットのパイロットを行い、ツールキットの評価と最終化を行う。

活動 2：教育省 (DEO、SED を含む) 向けの MAKMur 実施ツールキットのドラフトを作成する。教育省職員への研修を実施した上で、パイロット地域のほか

⁶ 目標値はパイロット地域 15 校でのパイロット (Pilot of introduction) 終了時に設定。

⁷ 成果 1,2 により効果的なツールキットが作成されること、成果 3 で予算計画を含む普及計画が策定されることにより、準備が整ったものと定義する。

⁸ MAKMur を実践するための教員の指導法や教材、教員研修の方法、実践効果の学校レベルでの評価手法に関するガイドライン、マニュアルなどの総称。

⁹ 当指標の確認方法については、質問票や行動観察に基づく、非認知能力に関する定性・定量的な指標を主としつつ、子どもの学力、出席率等の結果を併せて用いることを検討する。

¹⁰ 教育省や地方教育行政が MAKMur の実践を導入し、普及させていくための効果的な手法やガイドラインの総称。

¹¹ 目標値はパイロット地域 15 校でのパイロット (Pilot of introduction) 終了時に設定。

の学校でツールキットのパイロットを行い、ツールキットの評価と最終化を行う。

活動3：活動1、2の結果を検証し、MAKMur に関して必要な制度上の取組があれば特定する。教育省の中で、MAKMur を恒常的に担当する部署の設置を行うとともに、パイロット地域以外への MAKMur の普及計画を策定し、予算確保を行う。関係者の理解促進のため、アドボカシーイベント（メディア広報、カンファレンスなど）を実施する。

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件

特になし。

(2) 外部条件

新型コロナウイルスの流行拡大による休校が長期にわたり実施されない。
マレーシア政府の政策が変更されない。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

エジプトにおける類似案件の報告では、課外活動の導入による教員の業務上の負担増加が課題として挙げられ、教員の時間外労働が最小限になるように既存の特別活動の授業時間以外の活動を少なくして対応したことが報告されている。マレーシアにおいても、学校現場では学習内容が過密であること、教科内外の活動による教員の負担の大きさが以前より指摘されている。そのため本プロジェクトでは、主要な活動は教科外の時間を増やすのではなく、正規の授業の時間を活用しながら実施する、或いは1時限を少しずつ短縮して時間を捻出する、といった工夫により教員の負担を軽減できるようにする。

また、過去の案件の教訓として一般的によく見られるのは、相手国政府の指導者層が交代することによって生じるプロジェクトの位置づけや方針の転換への対応である。本プロジェクトでは、要請書提出時から政権が交代しているが、教育省内に専門のチームを設置し、人事異動があっても担当者が MAKMur チームに所属し続けられるようにすることで、継続性の低下やプロジェクト方針のぶれを防ぐこととしている。

7. 評価結果

本事業は、当国の開発課題・開発政策並びに我が国の協力方針に合致し、全人教育の推進を通じてマレーシアの教育政策上の課題解決に資するものであり、SDGs ゴール4「万人の包摂的で衡平な質の高い教育の確保、生涯学習の機会の促進」に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

4. のとおり。

(2) 今後の評価スケジュール

事業開始 6 カ月以内 ベースライン調査

事業完了 3 年後 事後評価

以上